

## 医療改革による他業種株価への影響

安藤由美（国際医療福祉大学）

厚生労働省がすすめている医療制度改革は、保険医療システムの改革、診療報酬体系の改革、医療保険制度改革を3本の柱としている。病院にとって影響が大きい政策はに含まれる医療提供体制の改革である。医療提供体制の改革は、病床を持つ病院に対し一般病床と療養病床の届出を義務付けた。また各病院が自病院の機能を明確にし、地域病院と連携することを求めた。病院の機能とは、かかりつけ医的な存在の診療所、入院可能な一般病院、地域医療支援病院、高度医療を提供する特定機能病院の4段階である。医療制度改革を通じて、病院は一般病床の割合をどうするか、どの機能の病院になるのかなど経営的意思決定を迫られることとなった。

病院経営に影響を与えることは他にもあった。2002年のマイナス診療報酬改定、2004年新病院会計準則の導入、病院評価機関の発足、DPC導入病院の拡大などである。

今回の医療制度改革で経営的意思決定を求められたことを契機に、一部の病院は地域医療支援病院やDPC導入病院となり、同じ診療でも従来よりも高い診療報酬をえるようになった。一方赤字続きの病院が廃業したケースもある。病院全般としてコスト意識が高まったと考えられる。

病院と密接な関係にある医薬業界は、医療制度改革による収益の悪化は避けられないであろう。2002年4月の診療報酬改定で大幅に診療報酬が引き下げられたためである（実質改定率-2.7%）。またDPC導入病院は、医療の質を保証した上で経済性を追及するため、後発医薬品へのシフト・在庫管理の徹底が進むと予想される。医療機器業界は、一定の設備が要求される急性期病院に対して販売チャンスが拡大する可能性がある。財政状態の悪い病院に対して、再生をサポートする金融機関・コンサルタント会社が増えている。

以上のことを踏まえ、厚生労働省が公表している医療費総額（医療機関種類別）データを使用して、医療制度改革が病院に与えた影響を検証する。また、大和日本株インデックス（33業種）を分析することにより医療制度改革が他業種に与えた影響を探る。